

証券コード6561
2025年3月7日
(電子提供措置の開始日2025年3月6日)

株主各位

東京都新宿区新宿二丁目3番15号
株式会社HANATOUR JAPAN
代表取締役社長 李炳燦

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hanatourjapan.jp>

上記ウェブサイトにアクセスして、「IR情報」、「IRニュース」を選択の上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

本株主総会につきましては、当日のご出席に加え、書面またはインターネットにより、事前に議決権を行使いただくことができますので、ご検討ください。事前に議決権を行使いただける場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
Daiwa西新宿ビル 6階 TKP新宿カンファレンスセンター
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

剰余金の配当の件

第3号議案

取締役6名選任の件

第4号議案

監査役3名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、従来の書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hanatourjapan.jp>

議決権行使についてのご案内

■ 事前行使をしていただく場合



◎書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後6時まで



◎インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

■ 当日ご出席される場合

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

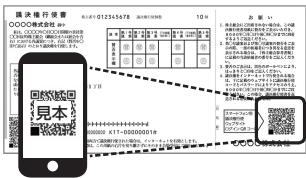
開催日時 2025年3月28日（金曜日）午前10時

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

スマート行使のアクセス手順

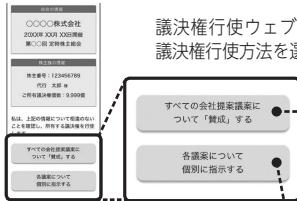
① QRコードを読み取る



同封の議決権行使用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

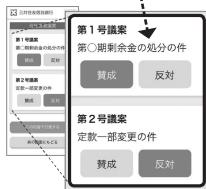
※ QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

② 議決権行使方法を選ぶ



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

③ 各議案の賛否を選択



上記方法での議決権行使は1回に限ります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

0120-652-031

[受付時間 (午前9時~午後9時)]

アクセス手順

① ウェブサイトへアクセス

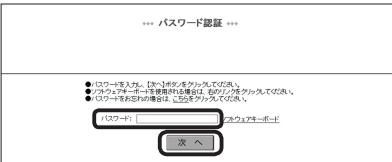


② ログインする



同封の議決権行使用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

③ パスワードの入力



同封の議決権行使用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

※セキュリティ保護のため新しいパスワードを設定してください。

④ 以降は画面の入力案内に従って 賛否をご入力ください。

インターネットによる 議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

事業報告

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

募集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度における経営環境は、円安効果もあり訪日外客数、消費額ともに過去最高を記録するなどインバウンド旅行市場は堅調に推移し、国内観光産業は活況に推移しました。しかしながら、欧米諸国の金利水準や主要通貨の為替水準の動向、中国経済の先行き懸念など、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、ホテル等宿泊施設では人手不足が継続しており、加えて一部の地域におけるオーバーツーリズムなど、今後のインバウンド市場の成長に課題が残る状況であります。

このような環境の中、当社グループでは、FIT（「個人旅行者」以下同様）を含むインバウンド需要獲得のため、営業を強化するとともに、生産性向上やペーパーレス化に資する社内業務のデジタル化の推進を旅行事業、バス事業を中心に継続してまいりました。

基幹事業である旅行事業においては、ライフスタイルの変化・多様化によるお客様のニーズに対応すべくFIT向けの新たなプラットフォームの開発に取り組み、グループ全体で持続的な成長を目指し、業容拡大と生産性向上に努めています。

これらの活動の結果、売上高6,662,439千円（前年同期比29.3%増）、営業利益1,732,358千円（前年同期比111.3%増）、経常利益1,643,472千円（前年同期比114.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,627,143千円（前年同期比33.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

① 旅行事業

当連結会計年度のインバウンド旅行市場は、訪日外客数が3,686万人（出典：日本政府観光局（JNTO））で、前年同期比47.1%増、2019年比では15.6%増と年間過去最高を更新する結果となりました。

当社が主力とする韓国人向け訪日団体パッケージについては、国内地方空港の国際線復便等に伴い、堅調に推移し、前年を上回る売上高となりました。また、8月に気象庁より発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」による影響は限定的な水準に収まっており、12月韓国内での「戒厳令」等によるマイナス影響はありませんでした。

韓国以外の地域では、東南アジア、欧州地域の旅行エージェントを中心に営業を強化した結果、売上高は前年を上回りました。

FIT向けについても、海外有力サイトとのAPI連携を中心に展開しているオンラインプラットフォーム「Gorilla」にて取扱うホテルや旅ナカ商材の売上高は、個人旅行の需要増加に伴い堅調に推移しております。

さらにFIT向けの新たなプラットフォームの開発に着手しており、以後継続して、団体ツアーやFITの業容拡大とともに社内業務のデジタル化を推進し、生産性及び利益率の向上を目指してまいります。

当連結会計年度の旅行事業の売上高は3,017,384千円（前年同期比25.3%増）、セグメント利益は1,174,254千円（前年同期比59.8%増）となりました。

② バス事業

当連結会計年度のバス事業は、貸切観光バスでは、東京、大阪、北海道と九州の4拠点にて、韓国を中心に中国や台湾、東南アジアなどからのインバウンド需要の獲得及び、国内向けの営業強化に注力しました。8月に気象庁より発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」によるキャンセルは一時的に発生したものの、10月以降の紅葉シーズンの需要獲得などから、前連結会計年度を上回る売上高を達成いたしました。

送迎バスでは、羽田営業所で行っている海外航空会社のクルー送迎、北海道の札幌営業所における半導体製造工場の建設工事作業員の送迎と、ともに堅調に推移いたしました。

また、ドライバーの採用など業容拡大とともに、社内業務のデジタル化を推進し運行効率と併せ、利益率の向上を目指してまいります。

当連結会計年度のバス事業については、売上高2,038,718千円（前年同期比15.3%増）、セグメント利益434,701千円（前年同期比56.3%増）となりまし

た。

③ ホテル等施設運営事業

当連結会計年度においては、国内外の旅行エージェントへの営業強化、オンライントラベルエージェント（以下「OTA」）を通じた積極的なキャンペーンの実施等から、国内需要、インバウンド需要はともに増加し、稼働率、客室平均単価についても上昇する結果となりました。

Tマークシティホテル金沢において、年初に発生した「能登半島地震」の影響は、施設への物理的な被害はなく、被災地となった能登地方への復興支援者の客室需要や、旅行支援施策として実施された「北陸応援割」により、その影響は限定的なものとなりました。

また、8月に気象庁より発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」については一部の訪日団体ツアーでキャンセルが発生したものの、OTA 経由のFITの新規予約で吸収でき、9月以降の「能登半島豪雨」や豪雪の影響についてはTマークシティホテル金沢の国内需要が一時的に伸び悩んだものの、その影響は限定的な結果となっております。

継続して、国内、東アジアや東南アジアの旅行エージェントへの営業強化、近隣の飲食店やレジャー施設とのセット商品等の企画など、ビジネス需要とともに、観光需要の取込みに注力し、利益拡大を目指してまいります。

当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は2,910,358千円（前年同期比28.6%増）、セグメント利益は512,194千円（前年同期比317.0%増）となりました。

④ その他

シス テ ム 開 発 事 業 の HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社旅行事業のプラットフォーム「Gorilla」、FIT 向けの新規プラットフォームの開発など、当社グループのシステム開発・運用、保守を行っており、当連結会計年度のセグメント間内部売上は堅調に推移しております。

当連結会計年度の売上高は51,360千円（前年同期比19.5%増）、セグメント損失は1,199千円（前年同期はセグメント利益336千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は328,565千円であります。主なものは、旅行事業及びバス事業における社内業務のデジタル化のためのシステム開発投資、バス事業におけるリース車両の買取によるものです。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 | 第17期 (2021年12月期) | 第18期 (2022年12月期) | 第19期 (2023年12月期) | 第20期 (2024年12月期) |
|-----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高(千円) | 864,405 | 2,012,653 | 5,154,283 | 6,662,439 |
| 経常利益又は 経常損失(△) | △1,959,075 | △1,402,035 | 766,209 | 1,643,472 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失(△) | △1,968,024 | △657,396 | 1,221,760 | 1,627,143 |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) | △178.33 | △52.36 | 97.32 | 129.60 |
| 総資産(千円) | 9,993,868 | 8,919,038 | 9,679,357 | 10,735,494 |
| 純資産(千円) | 1,307,726 | 647,645 | 1,851,537 | 3,477,657 |
| 1株当たり純資産(円) | 101.91 | 49.70 | 147.11 | 276.98 |

(注) 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額、バス事業、ホテル等施設運営事業の一部の売上高は仕入高もしくは販売費及び一般管理費と相殺した純額にて表示しております。全事業の総額(全事業の取扱高)は以下のとおりであります。

| 区分 | 第17期 (2021年12月期) | 第18期 (2022年12月期) | 第19期 (2023年12月期) | 第20期 (2024年12月期) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 取扱高(千円) | 926,245 | 3,190,551 | 13,571,200 | 18,501,908 |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分 | 第17期 (2021年12月期) | 第18期 (2022年12月期) | 第19期 (2023年12月期) | 第20期 (2024年12月期) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高(千円) | 15,849 | 173,699 | 1,227,218 | 1,838,373 |
| 経常利益又は 経常損失(△)(千円) | △455,429 | △344,365 | 381,961 | 828,323 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△)(千円) | △1,739,569 | △493,861 | 751,628 | 1,345,238 |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円) | △157.63 | △39.34 | 59.87 | 107.14 |
| 総資産(千円) | 3,601,482 | 2,954,185 | 3,705,460 | 4,749,097 |
| 純資産(千円) | 868,561 | 370,155 | 1,102,749 | 2,445,673 |
| 1株当たり純資産(円) | 66.93 | 27.60 | 87.47 | 194.79 |

(注) 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱高)は以下のとおりであります。

| 区分 | 第17期 (2021年12月期) | 第18期 (2022年12月期) | 第19期 (2023年12月期) | 第20期 (2024年12月期) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 取扱高(千円) | 96,053 | 1,558,734 | 10,870,426 | 14,946,048 |

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社に対する 議決権比率 | 当 社 と の 関 係 |
|--------------------------|-------------------|-----------------|---------------------|
| HANATOUR SERVICE INC. | 8,019,592 千ウォン | 54.4% | 役員の兼任あり 旅行商品等の販売 |

(注) 1. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

2. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.との取引については、他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。当社取締役会は、当該取引条件について、他社との取引条件等を比較しその適正性等を検証した上で、当社グループの利益を害するものではないことを確認しております。

なお、親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

HANATOUR SERVICE INC. との業務提携契約

当社は2007年10月31日に親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の目的

顧客へのサービス向上を図り、当社とHANATOUR SERVICE INC. の相互発展と利益獲得を目的としております。

(2) 契約の内容

日本向けインバウンド旅行の送客手配等に係る業務提携契約であります。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|------------------|----------|---------------|
| (株)友愛観光バス | 75,000千円 | 100% | バス事業 |
| (株)アレグロクスTM ホテルマネジメント | 9,900千円 | 100 | ホテル等施設運営事業 |
| HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED | 2,202,500 千ドン | 100 | システム開発事業 |

(10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く旅行業界は、一部で人手不足等による回復の遅れなどの課題が残っておりますが、円安を追風に訪日外客数が過去最高を記録するなど、日本の観光産業全体で更なる成長が期待される状況にあります。また、既存の大手旅行会社に加え、オンライントラベルエージェント比率の上昇、生成AIなど新たなIT技術を活用した新サービスを提供する企業が続々と登場することが予想され、競争はより激しくなるものと思われます。そのような中、当社グループは「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行（体験）を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」というミッションの下に、旅行事業を核として、関連事業として、バス事業、ホテル等施設運営事業を行っております。

このミッションを実現すべく、下記の事項を対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

① FIT（注1）商品の拡大とシステム投資

今般、世界の旅行需要はFIT比率が増加している状況であり、その傾向は、今後も加速していくことが予想されます。中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み、FIT向けの商品の拡大を図ってまいります。そのため、自社運営ポータルサイト「Gorilla」でのホテル等の宿泊施設及び観光施設のチケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を進めてまいります。

現在、多様化するFIT需要を確実に取込むため、海外の旅行エージェント向けFIT旅行の企画・販売支援のための新システム開発に着手しております。

今後拡大が見込まれるFIT需要の獲得を通じて、当社グループの継続的な成長に資するため生成AI技術の活用を含んだ積極的なシステム投資を検討してまいります。

（注1）FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

② 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行客の大半が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、シンガポール、インドネ

シアなどの東南アジア諸国や欧米からの訪日外国人旅行客（インバウンド）を取り込む必要があると考えております。また、特定の国への依存度を縮小することが、国際情勢に係る事業リスクを分散することにつながると考えております。

そのため、2019年3月にインドネシアに駐在員事務所を開設し、さらに欧州地域にも設置を検討する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

③ 競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るために、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

④ バス事業における稼働率の平準化

訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注2）によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

（注2）ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

⑤ バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

⑥ ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

⑦ 旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（貸切バス）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

⑧ 人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このために、賃金のベースアップ等の施策を継続的に実施し、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、今後も人材教育に注力してまいります。

⑨ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(11) サステナビリティに関する取組

① 気候変動に関する戦略

当社グループでは、「コンプライアンス規程」に定める「社会との関係」に基づき、自然環境問題に取り組み、安全で健康な地球環境の保全に寄与することを目指しております。前連結会計年度より、旅行事業及びバス事業では、慣習的な業務構造の見直しを行い、ペーパーレス化に資する業務デジタル化を推進しております。

また、ホテル事業においては、Tマークシティホテル金沢が「金沢SDGsツーリズム推進事業者」として認定されており、グループ全体で地球環境に与える負荷を低減する取り組みを継続しております。

② 人的資本に関する戦略

当社グループの事業領域はグローバルに渡っており、人的資本が重要な経営資本であると認識しております。時差出勤制度の導入や産休育休の取得推進等によりワークライフバランスの向上を図っており、人種や国籍、性別、年齢等に関係なく、多様な人財が様々なポジションで活躍できるようなダイバーシティ経営の推進に取り組んでおります。

(12) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

① 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、東アジア、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

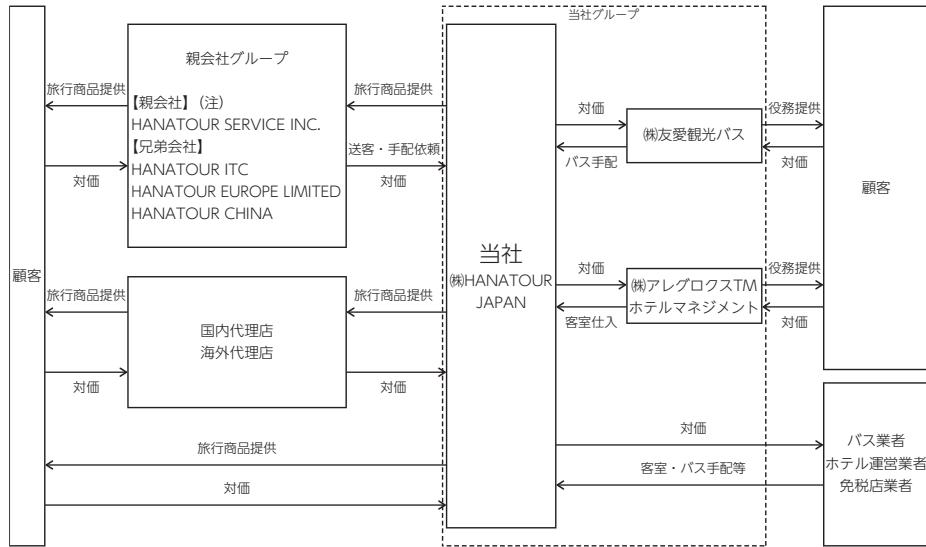
| セグメント | 主な事業内容 | |
|-------|-------------------------------|---|
| 旅行事業 | 韓国からのインバウンド手配旅行業 | <p>HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。</p> <p>(株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。</p> <p>パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。</p> |
| | 東アジア、東南アジア、欧米地域からのインバウンド手配旅行業 | <p>アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。</p> <p>インドネシア、ベトナム、シンガポール、タイ、欧米、豪等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。</p> |
| | ホテル施設等、旅館等の宿泊の手配、販売 | 日本全国のホテルの仕入、年間ロック契約により客室を確保し、主にFIT向けに「Gorilla」により管理運営、販売しております。 |
| | 日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売 | 各国に全国の観光地の入場券、交通パス (SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等) 等を主にFIT向けに「Gorilla」にて販売しております。 |

② 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

| 会社名 | セグメント | 主な事業内容 | |
|--|------------|---------------|---|
| (株)友愛観光バス | バス事業 | バス運行業務 | より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インバウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。 |
| (株)アレグロクス TMホテルマネジメント | ホテル等施設運営事業 | Tマークシティホテルの運営 | 「Tマークシティホテル札幌」、「Tマークシティホテル東京大森」、「Tマークシティホテル札幌大通」及び「Tマークシティホテル金沢」の運営をしております。 |
| HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED | その他 | ソフトウェア開発 | ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。 |

[事業系統図]



(注) 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.4%を保有しております。
 HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において
 旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

(13) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |

② 子会社

| 名 称 | 本 社 所 在 地 |
|---|---------------------------|
| (株)友愛観光バス | 東京都葛飾区 |
| (株)アレグロクスTM ホテルマネジメント | 東京都新宿区 |
| HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED | Ho Chi Minh City、Viet Nam |

(14) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人數 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|----------|-------------|
| 旅行事業 | 87 (4)名 | 11名増 (2名減) |
| バス事業 | 118 (5) | 2名減 (3名増) |
| ホテル等施設運営事業 | 62 (18) | 3名増 (2名増) |
| 報告セグメント計 | 267 (27) | 12名増 (3名増) |
| その他の | 24 (0) | 9名増 (0名) |
| 全社(共通) | 16 (2) | 4名減 (1名増) |
| 合計 | 307 (29) | 17名増 (4名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（）にて外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人數 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 103 (6)名 | 7名増 (1名減) | 33.9歳 | 3.5年 |

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（）にて外数で記載しております。

(15) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

| 借入先 | 借入残高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 281,810千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 243,754千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 200,000千円 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

| | |
|------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,555,502株 (自己株式109,198株を除く) |
| ③ 株主数 | 5,250名 |
| ④ 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|------------|---------|
| HANATOUR SERVICE INC. | 6,836,300株 | 54.44% |
| 李炳燦 | 2,268,200 | 18.06 |
| 楽天証券株式会社 | 223,900 | 1.78 |
| J P モルガン証券株式会社 | 86,400 | 0.68 |
| 中村春雄 | 80,000 | 0.63 |
| 野村證券株式会社 | 78,876 | 0.62 |
| K S D - N H | 69,300 | 0.55 |
| KSD - MIRAE ASSET SECURITIES (CLIENT) | 36,900 | 0.29 |
| 松平展明 | 36,800 | 0.29 |
| 大和証券株式会社 | 33,900 | 0.27 |

- (注) 1. 当社は自己株式109,198株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 上記のHANATOUR SERVICE INC.の持株数は、実質所有者を確認できたため同社
がKSD - MIRAE ASSET SECURITIES (CLIENT) に預託している250,000株を含め
た実質持株数を記載しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------------------|---|
| 代表取締役社長 | イ ピョンチャン 李 炳 燦 | 株式会社友愛観光バス代表取締役 株式会社アレグロクストMホテルマネジメント取締役 |
| 常務取締役 | キム サンウク 金 尚 昱 | 営業本部長兼FIT事業部長 |
| 取締役 | イ 李 セボム | 国際事業部長 |
| 取締役 | タナカ カズアキ 田 中 一 彰 | 経営管理部長 |
| 取締役 | リュ チャンホ 柳 敏 溪 | HANATOUR SERVICE INC. 専務理事 供給本部長 |
| 取締役 | ジャン ジョンユン 張 澄 允 | HANATOUR SERVICE INC. 商品企画支援部署長 |
| 取締役 | キム チャンファン 金 昌 熙 | HANATOUR SERVICE INC. 商品企画(MD)本部長 |
| 取締役 | イム ギヨンア 林 京 娥 | HANATOUR SERVICE INC. 経営企画本部付 |
| 取締役 | イ ジンホ 李 振 鑄 | HANATOUR SERVICE INC. 財務本部長 |
| 取締役 | イ ホンモ 李 憲 模 | 中央学院大学教授・法学部長 |
| 常勤監査役 | サノ ツヨシ 佐 野 強 | |
| 監査役 | オガワ カズヒロ 小 川 和 洋 | 小川和洋会計事務所代表 小和コンサル株式会社代表取締役 日本金属株式会社社外取締役 |
| 監査役 | カノ ケンジ 鹿 野 建 治 | |

- (注) 1. 取締役の李憲模（イ ホンモ）氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役の佐野強、小川和洋及び鹿野建治の各氏は、社外監査役であります。
 3. 2024年3月28日付で、取締役の朴商斌（パク サンビン）氏は辞任により退任いたしました。
 4. 取締役の金昌熙（キム チャンファン）氏は、2024年3月28日開催の第19回定時株主総会において選任決議を受け、新任取締役として就任いたしました。
 5. 監査役の小川和洋氏は公認会計士、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は、取締役の李憲模と監査役の佐野強、小川和洋及び鹿野建治の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長の李炳燦氏であり、取締役会において代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することについて承認を受けております。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬については、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

イ. 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年7月29日開催の臨時株主総会において年額40,000千円と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2016年7月29日開催の臨時株主総会において年額10,000千円と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点での監査役の員数は2名（うち、社外監査役1名）であります。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の李炳燦氏にその決定権を委任し、株主総会で決議された報酬総限度額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業務等を勘案しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

工. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の額 |
|----------------|-----------|--------------------|
| 取 (うち社外取締役) | 5名 (1) | 31,084円 (1,200) |
| 監 (うち社外監査役) | 3 (3) | 7,404 (7,404) |
| 合 (うち社外役員) | 8 (4) | 38,488 (8,604) |

(注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役5名を除いております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況等

| 区分 | 氏名 | 兼職先 | 兼職の内容 |
|-----|------|-------------------------------------|----------------------|
| 取締役 | 李憲模 | 中央学院大学 | 教授・法学部長 |
| 監査役 | 佐野強 | | |
| 監査役 | 小川和洋 | 小川和洋会計事務所 小和コンサル株式会社 日本金属株式会社 | 代表 代表取締役 社外取締役 |
| 監査役 | 鹿野建治 | | |

- (注) 1. 当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。
2. 当社と社外取締役及び社外監査役の兼職先との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|---|
| 取締役 | 李憲模 | 当事業年度に開催された取締役会14回中12回に出席し、日韓両国情勢等についての深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。 |
| 監査役 | 佐野強 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。長年に亘る企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 小川和洋 | 当事業年度に開催された取締役会14回中12回に、また、監査役会14回中12回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 鹿野建治 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席いたしました。長年に亘る企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任パートナーズ綜合監査法人

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 25,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を決議いたしております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めます。
 - イ. 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
 - ウ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
 - エ. 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。
 - オ. 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存します。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めます。
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があつた場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持します。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図ります。
 - イ. 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図ります。
 - ウ. 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
- イ. 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図ります。
- ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置します。
- イ. 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。
- ウ. 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用者からの指揮を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用者は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告します。
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用者は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
- ウ. 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするために、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席しております。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。
 - イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
 - ウ. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
 - イ. 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要是以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス規程に基づき、役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜実施し、基本方針の周知徹底を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を文書化（電磁的記録を含む）して保存しており、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態にしております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程及び経営危機管理規程に基づき、コンプライアンスや財務報告に係る内部統制について、リスク管理委員会を1回開催し、リスク項目の精査及びリスク顕在化の予防等を実施いたしました。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催される取締役会において、社外取締役及び社外監査役が議案内容を十分理解できるように、議案資料の事前配布並びに必要に応じて議案の事前説明を実施しております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社に対し当社への事業報告を適宜実施しております。また、子会社の経営上の重要な意思決定については、子会社の機関決定前に当社の重要な会議における報告を義務付ける等適切な経営管理を実施しております。さらに、子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査を行い、当社の代表取締役並びに監査役及び監査役会に報告をしております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

当連結会計年度において当該事項は求められておりませんが、当該事項が求められた場合には、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき対応して参ります。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて事業及び内部統制の状況等についての報告を行っており、法令等の違反行為や当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行っております。さらに、内部通報に関する規程を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人の法令、定款等に違反する行為を発見した場合の監査役への報告体制を構築し、運用を行っております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の遂行によって生じる費用又は債務、並びにそれらの処理については、速やかにかつ円滑に行っております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供しております。また、社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行いました。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、業務プロセス及びIT全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めております。また、子会社においては、当社の内部監査室が定期的に監査、訪問し、子会社においても内部統制の体制の整備に努めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|------------|---------------------------|------------------|
| (資産の部) | | | |
| 流 動 資 産 | 4,653,964 | 流 動 負 債 | 2,820,682 |
| 現 金 及 び 預 金 | 2,549,949 | 営 業 未 払 金 | 1,091,342 |
| 売掛金及び契約資産 | 1,663,079 | 短 期 借 入 金 | 400,000 |
| 前 渡 金 | 293,820 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 189,204 |
| そ の 他 | 159,517 | 未 払 金 | 91,369 |
| 貸 倒 引 当 金 | △12,402 | 未 払 法 人 税 等 | 3,325 |
| 固 定 資 産 | 6,081,530 | リ 一 ス 債 務 | 243,391 |
| 有 形 固 定 資 産 | 4,514,116 | 未 払 費 用 | 616,015 |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 13,244 | そ の 他 | 186,032 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 196,896 | 固 定 負 債 | 4,437,155 |
| 土 地 | 641,449 | 長 期 借 入 金 | 404,036 |
| リ 一 ス 資 産 | 3,614,334 | リ 一 ス 債 務 | 4,031,911 |
| そ の 他 | 48,191 | そ の 他 | 1,207 |
| 無 形 固 定 資 産 | 118,130 | 負 債 合 計 | 7,257,837 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,449,283 | (純資産の部) | |
| 敷 金 保 証 金 | 959,512 | 株 主 資 本 | 3,470,310 |
| 緑 延 税 金 資 産 | 434,443 | 資 本 金 | 100,000 |
| そ の 他 | 114,143 | 資 本 剰 余 金 | 451,444 |
| 貸 倒 引 当 金 | △58,815 | 利 益 剰 余 金 | 3,121,504 |
| | | 自 己 株 式 | △202,639 |
| | | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 7,347 |
| | | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 7,347 |
| | | 純 資 産 合 計 | 3,477,657 |
| 資 产 合 计 | 10,735,494 | 負 債 純 資 産 合 計 | 10,735,494 |

連結損益計算書

(2024年1月1日から
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高 | 6,662,439 |
| 売 上 原 価 | 1,462,169 |
| 売 上 総 利 益 | 5,200,269 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 3,467,911 |
| 営 業 利 益 | 1,732,358 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 919 |
| 社 宅 家 賃 収 入 | 3,711 |
| 受 取 保 険 金 | 3,590 |
| そ の 他 | 1,003 |
| | 9,224 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 79,285 |
| 為 替 差 損 | 14,960 |
| そ の 他 | 3,865 |
| | 98,111 |
| 経 常 利 益 | 1,643,472 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 13 |
| 国 庫 補 助 金 等 収 入 | 10,890 |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | 4,081 |
| | 14,984 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 134 |
| 固 定 資 産 圧 縮 損 失 | 9,199 |
| | 9,333 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,649,123 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,380 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 18,599 |
| 当 期 純 利 益 | 1,627,143 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | — |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 1,627,143 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | その他の包括利益累計額 | |
|---------------------|---------|---------|-----------|----------|-------------|-------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株 主 資 本 合 計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |
| 当 期 首 残 高 | 100,000 | 450,879 | 1,494,360 | △204,422 | 1,840,817 | 6,056 | 6,056 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,627,143 | | 1,627,143 | | |
| 自己株式の取得 | | | | △72 | △72 | | |
| 自己株式の処分(新株予約権の行使) | | 565 | | 1,855 | 2,421 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | — | 1,290 | 1,290 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | 565 | 1,627,143 | 1,783 | 1,629,492 | 1,290 | 1,290 |
| 当 期 末 残 高 | 100,000 | 451,444 | 3,121,504 | △202,639 | 3,470,310 | 7,347 | 7,347 |

| | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高 | 4,664 | 1,851,537 |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,627,143 |
| 自己株式の取得 | | △72 |
| 自己株式の処分(新株予約権の行使) | | 2,421 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △4,664 | △3,373 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △4,664 | 1,626,119 |
| 当 期 末 残 高 | — | 3,477,657 |

連結注記表

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

(株)友愛観光バス

(株)アレグロクストMホテルマネジメント

HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

・旅行事業

旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・バス事業

バス事業は、主に貸切旅客自動車運送事業で顧客に輸送サービスを提供する義務を負っております。当該輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。

・ホテル等施設運営事業

ホテル業は、主に宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する事業であり、顧客との宿泊契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。宿泊収入については宿泊期間に応じて履行義務が充足されるものであり、当該期間に応じて収益を認識しており、付随サービスについてはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する事項)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 434,443 |

2. 見積りの内容に関するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には訪日旅行者数、貸切観光バス需要、ホテル宿泊需要等に関する将来見通しを主要な仮定として織り込んでおります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、実際の旅行需要等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する事項)

(耐用年数の変更)

当社グループが所有する機械装置及び運搬具のうち、バス車両及び一般乗用車については、新規投資、自社所有への方針の転換等を契機に、使用実績等を加味し、将来の使用可能期間の検証を行った結果、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当連結会計年度よりバス車両及び一般乗用車に対し、耐用年数をバス車両5年及び一般乗用車6年からバス車両10年及び一般乗用車12年に変更しております。

この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ20,332千円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「社宅家賃収入」「受取保険金」は、金額的重要性が高くなつたため、当連結会計年度より、区分掲示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2,631,074千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期 首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度 期 末 |
|---------|----------------|----|-------|----------------|
| 普通株式(株) | 12,664,700 | — | — | 12,664,700 |
| 自己株式(株) | 110,152 | 46 | 1,000 | 109,198 |

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 376,665 | 30 | 2024年12月31日 | 2025年3月31日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 (千円) | 差 額 (千円) |
|----------------|--------------------|-----------|----------|
| (1) 敷金保証金 | 959,512 | 886,361 | △73,151 |
| 資産計 | 959,512 | 886,361 | △73,151 |
| (1) 長期借入金 (*2) | 593,240 | 586,189 | △7,050 |
| (2) リース債務 (*3) | 4,275,303 | 4,004,783 | △270,520 |
| 負債計 | 4,868,543 | 4,590,972 | △277,570 |

(*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、営業未払金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 敷金保証金 | — | 886,361 | — | 886,361 |
| 資産計 | — | 886,361 | — | 886,361 |
| 長期借入金 | — | 586,189 | — | 586,189 |
| リース債務 | — | 4,004,783 | — | 4,004,783 |
| 負債計 | — | 4,590,972 | — | 4,590,972 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|--|---------------------|----------------------|----------------------|------------------------|-------------|------------------------|
| | 旅行事業 | バス事業 | ホテル等施設運営事業 | 計 | | |
| 売上高 一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 3,002,460 — | 870,377 — | 35,121 2,753,320 | 3,907,959 2,753,320 | 0 — | 3,907,959 2,753,320 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,002,460 | 870,377 | 2,788,441 | 6,661,279 | 0 | 6,661,279 |
| その他の収益 | — | — | 1,160 | 1,160 | — | 1,160 |
| 外部顧客に対する売上高 セグメント間の内部売上高及び振替高 | 3,002,460 14,923 | 870,377 1,168,340 | 2,789,601 120,756 | 6,662,439 1,304,020 | 0 51,360 | 6,662,439 1,355,381 |
| 計 | 3,017,384 | 2,038,718 | 2,910,358 | 7,966,460 | 51,360 | 8,017,820 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているソフトウェア開発事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|-----------|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,222,558 | 1,650,543 |
| 契約資産 | 9,911 | 12,536 |
| 契約負債 | 11,449 | 19,952 |

(注) 1 契約資産は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足後における対価未回収分であり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に含まれております。

2 契約負債は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足前において受領した対価であり、収益の認識に伴い取崩しております。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれております。

3 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、11,449千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が2,624千円増加した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足後における対価未回収分が増加したためであり、契約負債が8,502千円増加した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足前に受領した対価が増加したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 276円98銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 129円60銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------------|------------|---------------------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 3,615,322 | 流 動 負 債 | 1,810,591 |
| 現 金 及 び 預 金 | 1,710,700 | 営 業 未 払 金 | 1,156,110 |
| 売 掛 金 | 1,439,750 | 短 期 借 入 金 | 400,000 |
| 前 渡 金 | 293,295 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 62,784 |
| 1 年 内 回 収 予 定 の 長 期 貸 付 金 | 120,000 | 未 払 法 人 税 等 | 1,683 |
| 前 払 費 用 | 49,494 | 未 払 消 費 税 等 | 29,806 |
| 未 収 収 益 | 453 | 未 払 費 用 | 117,050 |
| 貸 倒 引 当 金 | △8,320 | 未 払 金 | 1,902 |
| そ の 他 | 9,948 | 契 約 負 債 | 14,371 |
| 固 定 資 産 | 1,133,775 | 預 り 金 | 13,062 |
| 有 形 固 定 資 産 | 235,853 | 資 産 除 去 債 務 | 3,861 |
| 建 物 | 2,280 | そ の 他 | 9,957 |
| 工具、器具及び備品 | 1,796 | 固 定 負 債 | 492,832 |
| 土 地 | 231,776 | 長 期 借 入 金 | 89,392 |
| 無 形 固 定 資 産 | 78,323 | 債務保証損失引当金 | 403,440 |
| ソ フ ト ウ エ ア | 29,600 | 負 債 合 計 | 2,303,424 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 48,723 | (純資産の部) | |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 819,598 | 株 主 資 本 | 2,445,673 |
| 関 係 会 社 株 式 | 156,006 | 資 本 金 | 100,000 |
| 出 資 金 | 10 | 資 本 剰 余 金 | 451,444 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 288,666 | 資 本 準 備 金 | 25,000 |
| 長 期 貸 付 金 | 1,326,166 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 426,444 |
| そ の 他 | 271,986 | 利 益 剰 余 金 | 2,096,867 |
| 貸 倒 引 当 金 | △1,223,237 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,096,867 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 2,096,867 |
| | | 自 己 株 式 | △202,639 |
| 資 産 合 計 | 4,749,097 | 純 資 産 合 計 | 2,445,673 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,749,097 |

損益計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高 | 1,838,373 |
| 売 上 原 価 | — |
| 売 上 総 利 益 | 1,838,373 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,007,939 |
| 営 業 利 益 | 830,434 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 17,400 |
| そ の 他 | 5,347 |
| | 22,748 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 8,746 |
| 為 替 差 損 | 15,273 |
| そ の 他 | 839 |
| | 24,859 |
| 経 常 利 益 | |
| 特 別 利 益 | 828,323 |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | 4,081 |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 | 246,999 |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 | 208,366 |
| | 459,447 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 134 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 1,287,636 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,728 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △59,330 |
| 当 期 純 利 益 | △57,601 |
| | 1,345,238 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | |
|-----------------------|---------|----------|---------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 25,000 | 425,879 | 450,879 | 751,628 | 751,628 | △204,422 | 1,098,085 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 1,345,238 | 1,345,238 | | 1,345,238 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △72 | △72 |
| 自己株式の処分 (新株予約権の行使) | | | 565 | 565 | | | 1,855 | 2,421 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | 565 | 565 | 1,345,238 | 1,345,238 | 1,783 | 1,347,587 |
| 当期末残高 | 100,000 | 25,000 | 426,444 | 451,444 | 2,096,867 | 2,096,867 | △202,639 | 2,445,673 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------|--------|-----------|
| 当期首残高 | 4,664 | 1,102,749 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | | 1,345,238 |
| 自己株式の取得 | | △72 |
| 自己株式の処分 (新株予約権の行使) | | 2,421 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △4,664 | △4,664 |
| 当期変動額合計 | △4,664 | 1,342,923 |
| 当期末残高 | — | 2,445,673 |

個別注記表

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～10年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

・旅行事業

旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を

控除した純額で収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する事項)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| | 当事業年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 288,666 |

2. 見積りの内容に関するその他の情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には訪日旅行者数に関する将来見通しを主要な仮定として織り込んでおります。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

今後、実際の旅行需要等が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

616,263千円

2. 保証債務

以下の関係会社のリース債務等に対し債務保証を行っております。

なお、下記の金額は、債務保証額から債務保証損失引当金として計上した金額を控除した金額を記載しております。

(株)アレグロクストMホテルマネジメント 10,925,576千円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 575,629千円

長期金銭債権 1,204,166千円

短期金銭債務 125,155千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 560,101千円

販売費及び一般管理費 74,073千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 22,051千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 109,198株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与 14,114千円

未払費用 2,066千円

貸倒引当金 422,877千円

債務保証損失引当金 139,550千円

資産除去債務 1,335千円

固定資産(減損損失含む) 20,464千円

関係会社株式 6,848千円

繰越欠損金 687,360千円

その他 1,642千円

繰延税金資産小計 1,296,259千円

評価性引当額 △1,007,481千円

繰延税金資産合計 288,778千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △111千円

繰延税金負債合計 △111千円

繰延税金資産の純額 288,666千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------|-----------------|------------------|----------------------|------------------|-----|----------|
| 親会社 | HANATOUR SERVICE INC. | 被所有 直接 54.4% | 旅行商品の売上 役員の兼任 | 旅行商品の 売上 (注) 1 | 439,745 (注) 2 | 売掛金 | 329,258 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。
2. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

2. 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------------------------|----------------|---------------------------------------|----------------------|--------------------|-------------------|-----------|
| 子会社 | (株)友愛観光バス | 所有直接 100% | 役員の兼任 バス手配の発 注 金銭の貸付 債務保証 | 送客手数料 売上 (注) 1 | 7,202 (注) 2 | 売掛金 | — |
| | | | | バス手配 の発注 (注) 1 | 1,174,881 (注) 2 | 営業未払金 | 112,388 |
| | | | | 金銭の貸付 (注) 3 | △120,000 | 1年内回収予定 の長期貸付金 | 120,000 |
| | | | | | | 長期貸付金 | 160,000 |
| 子会社 | (株)アレグロク STMホテルマ ネジメント | 所有直接 100% | 役員の兼任 金銭の貸付 業務受託 債務保証 | 金銭の貸付 (注) 3、4 | △246,999 | 長期貸付金 | 1,166,166 |
| | | | | 送客手数料 売上 (注) 1 | 190 (注) 2 | 売掛金 | — |
| | | | | 業務受託料 の受取 | 4,944 | — | — |
| | | | | 債務保証 (注) 5 | 11,329,016 | 債務保証損失 引当金 | 403,440 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 他のグループ外の会社との取引と同様に、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
 2. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。
 3. 債権の回収及び利息の受取は資金状況を勘案しながら行っております。
 4. 長期貸付金に対し、1,166,166千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において246,999千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
 5. リース債務等に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 194円79銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 107円14銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社HANATOUR JAPAN
取締役会 御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人
東京都中央区

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 宮城翔平 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西田良平 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社HANATOUR JAPANの2024年1月1日から2024年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し示開することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに応対した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社 HANATOUR JAPAN
取締役会 御中

有限責任パートナーズ綜合監査法人

東京都中央区

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 宮城翔平 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西田良平 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 HANATOUR JAPAN の2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社HANATOUR JAPAN 監査役会

常勤監査役 佐野 強 

社外監査役 小川 和洋 

社外監査役 鹿野 建治 

(注) 監査役佐野強、小川和洋及び鹿野建治の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業拡大に伴う営業活動の効率性向上、および従業員の働きやすさに寄与する執務環境の改善を図るため、現行定款第3条に規定される(本店の所在地)を東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、2025年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生後に当該附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を<u>東京都新宿区</u>に置く。</p> <p>(新設)</p> | <p>(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を<u>東京都港区</u>に置く。</p> <p><u>附則</u> 第1条 (本店の所在地)の変更は、2025年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</p> |

第2号議案 剰余金の配当の件

当社は、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

2020年12月期以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、誠に遺憾ながら無配とさせていただきおりましたが、当連結会計年度につきましては、事業報告に記載のとおり、一定程度の利益を確保することができたことから、復配することといたしました。

当期の期末配当につきましては、財務状況および今後の事業展開等を勘案し、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額 376,665,060円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|---|------------|
| 1 | キム 金 尚 昱 (1974年12月24日) | 2005年9月 当社入社 2010年12月 当社九州営業所長就任 2016年8月 当社韓国事業部長就任 2020年1月 当社営業1事業部長就任 2022年3月 当社取締役営業1事業部長 兼IT企画部長就任 2023年9月 当社取締役営業本部長 兼FIT事業部長兼IT企画部長就任 2024年3月 当社常務取締役営業本部長 兼FIT事業部長就任（現任） | 13,600株 |
| 2 | 李 炳 燦 (1964年10月27日) | 1996年3月 株式会社ワス入社 1999年8月 株式会社宇進（Sun tour）設立 2005年9月 当社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社友愛観光バス代表取締役 株式会社アレグロクストMホテルマネジメント 取締役 | 2,268,200株 |
| 3 | リュ 柳 敏 溪 (1970年10月5日) | 1999年10月 HANATOUR SERVICE INC.入社 2010年4月 同社航空事業部部長就任 2012年1月 同社航空事業本部本部長就任 2017年1月 同社常務理事グローバル航空ホテル事業本部長就任 2020年7月 同社常務理事供給本部長就任 2021年3月 当社取締役就任（現任） 2022年4月 HANATOUR SERVICE INC.専務理事 供給本部長 （重要な兼職の状況） HANATOUR SERVICE INC.専務理事 供給本部長 | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--|--|------------|
| 4 | ジャン 張 (1977年1月20日) | <p>2003年11月 HANATOUR SERVICE INC.入社</p> <p>2016年4月 同社日本本部サポート総括チーム長就任</p> <p>2020年7月 同社日本商品企画部署長就任</p> <p>2021年3月 当社取締役就任（現任）</p> <p>2023年4月 HANATOUR SERVICE INC.商品企画支援部署長就任（現任） (重要な兼職の状況) HANATOUR SERVICE INC.商品企画支援部署長</p> | 0株 |
| 5 | 季 (1974年4月28日) | <p>2001年11月 三政会計法人IM4本部入社</p> <p>2020年7月 HANATOUR SERVICE INC.入社</p> <p>2020年7月 同社財務本部財務管理部署長就任</p> <p>2022年1月 同社財務本部長就任（現任）</p> <p>2022年12月 当社監査役就任</p> <p>2023年3月 当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) HANATOUR SERVICE INC.財務本部長</p> | 0株 |
| 6 | 新任 坂 モト 本 公 敏 (1960年4月28日) | <p>1985年4月 ホテルニューオータニ博多入社</p> <p>1995年5月 グランドハイアット福岡営業課長</p> <p>1999年3月 同ホテル営業部長就任</p> <p>2002年9月 ハイアットリージェンシー大阪宿泊部長</p> <p>2006年3月 ロワジールホテル沖縄総支配人</p> <p>2009年9月 ソラーレホテルズアンドリゾーツ沖縄地区統括部長兼オキナワマリオットリゾート＆スパ総支配人</p> <p>2016年4月 リーガロイヤルグラン沖縄総支配人</p> <p>2018年2月 ノボテル沖縄那覇取締役総支配人（現任） (重要な兼職の状況) ノボテル沖縄那覇取締役総支配人</p> | 0株 |

- (注) 1. 坂本公敏氏は、社外取締役候補者であります。
2. 坂本公敏氏を社外取締役候補者とした理由は、長年に亘るホテル経営に関する豊富な経験から幅広い見識を持ち、また地方創生に関する造詣も深く、当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、社外取締役候補者といたしました。
3. 坂本公敏氏は、ノボテル沖縄那覇の取締役総支配人を兼任しておりますが、当社と兼任先との当連結会計年度における取引実績は、当社仕入金額全体に対して0.33%であり、同氏の独立性に問題はありません。その他各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 坂本公敏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、坂本公敏氏が選任された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 坂本公敏氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|---|------------|
| 1 | 佐野 強 (1960年9月16日) | 1983年4月 株式会社リクルートフロムエー 入社（現：株式会社リクルート） 2003年4月 株式会社GMOサンプランニング 入社（現：GMOアドパートナーズ株式会社） 2009年7月 株式会社ファンケル入社 2014年7月 カーコンビニ俱楽部株式会社入社 2015年4月 レカム株式会社入社 2016年4月 株式会社ウエストエネルギー・ソリューション入社 2017年2月 株式会社オープンストリーム入社 2023年3月 当社監査役就任（現任） | 0株 |
| 2 | 新任 遠藤 康彦 (1962年8月30日) | 1985年8月 サンワ東京丸の内事務所（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2021年8月 遠藤康彦公認会計士事務所 開業（現任） 2022年12月 Terra Drone株式会社 監査役就任（現任） 2023年12月 株式会社レイシャス 監査役就任（現任） (重要な兼職の状況) 遠藤康彦公認会計士事務所 代表 Terra Drone株式会社 監査役 株式会社レイシャス 監査役 | 0株 |
| 3 | 新任 柴野 高之 (1971年8月14日) | 1998年4月 弁護士登録 堂島法律事務所入所 2003年1月 堂島法律事務所 パートナー 2017年1月 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー（現任） 2023年4月 日鉄興和不動産プライベート投資 法人 監督役員（現任） (重要な兼職の状況) 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー 日鉄興和不動産プライベート投資法人 監督役員 | 0株 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者3氏は、社外監査役候補者であります。

3. (1) 佐野強氏を社外監査役候補者とした理由は、当社の常勤監査役として十分な活動実績があり、適切かつ有益な助言をしており、引き続き当社の監査体制にその活動実績を活かしていただくため、候補者といたしました。
(2) 遠藤康彦氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かすことが期待できると判断し、候補者といたしました。
(3) 柴野高之氏を社外監査役候補者とした理由は、パートナー弁護士として豊富な専門知識と経験を有しており、その専門的知識や経験を当社の監査体制に活かすことが期待できると判断し、候補者といたしました。
4. 佐野強氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、佐野強氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 遠藤康彦氏、柴野高之氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
8. 当社は、佐野強氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
9. 遠藤康彦氏、柴野高之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿一丁目14番11号

Daiwa西新宿ビル6階

TKP新宿カンファレンスセンター

TEL 03-5909-7320



(アクセス)

JR線／京王線／小田急線／東京メトロ丸ノ内線／都営新宿線・大江戸線

新宿駅 **南口** **西口** より徒歩5分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。